**校長 室田澄江**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

**１　めざす学校像**

|  |
| --- |
| **『一人ひとりの児童生徒の障がいや発達の状況に応じた最も必要で適切な教育の創造』**の実現に向け、教職員が一丸となり取組む。１　子どもの人権を大切にした安全で安心な学校２　子どもの障がいの状況や発達の段階に応じた支援の方策を図るため教員の専門性や授業力の向上を図る学校３　個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用推進による将来の共生社会での生活をめざす学校４　支援学校のセンター的機能の発揮、地域・医療・福祉・労働等の関係諸機関との連携強化と情報発信に努める開かれた学校 |

**２　中期的目標**

|  |
| --- |
| **１　子どもの人権を大切にした安全で安心な学校** （１）重度・重複障がい、医療的ケアの必要な児童生徒、食物アレルギー対応児童生徒の安全な指導のため、医療・保護者等との連携の強化とそれぞれのマニュアル（手引き）の周知徹底と安全な指導の継続、推進  　＊「医療的ケアの手引き」　（R２）改訂後の周知徹底、大阪府医療的ケアガイドラインを確認のうえ検証  ⇒（R３）検証結果を踏まえて「医療的ケア災害対策マニュアル」の検討⇒（R４）「医療的ケア災害対策マニュアル」を周知徹底  　　＊医療的ケアリーフレットの作成　　　＊「主治医等学校見学会」の実施　　　　　　　　＊食物アレルギー対応の校内体制の確認  （２）人権意識をベースとした、児童生徒一人ひとりの自己実現をめざした生活指導・健康教育・環境整備等の実施  ア　児童生徒が安心して学校生活を送れるために新型コロナウイルス感染症防止対策及び対策の定期的な見直し  　　　　＊新型コロナウイルス感染症の状況に応じて対応する体制づくり　　　　　＊新型コロナウイルス感染症に関する学習  イ　児童生徒の個々がより良く生活できる力を身につけるため、基本的な生活習慣を学ぶ機会の充実  　　ウ　PTA、関係機関と協働した防災体制の更なる推進及び防災教育の充実  　　　＊個人用持ち出し袋提出率　（R３）65％以上　⇒（R４）70％以上（H30　47.1％　R１　56.6％　R２　53.8％）　　＊防災教育  　　エ　個人情報管理・自然災害等に備えた危機管理意識の向上  **２　子どもの障がいの状況や発達の段階に応じた支援の方策を図るため教員の専門性や授業力の向上を図る学校**  （１）授業力向上をめざす校内研修や授業実践公開の充実、障がい理解や自立活動、授業の研究・研修の場の整備  （２）ICT機器や自立活動機器を活用した教育実践の交流会や研修の実施を通じた専門性の向上  （３）新学習指導要領のねらいや内容を踏まえ、教科学習・道徳・自立活動における指導計画の教育課程への位置づけと３観点による評価の明確化 **３　個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用の推進による将来の共生社会での生活をめざす学校** （１）就学前から卒業後の進路を見すえた「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の活用の充実  （２）高等部職業コースの課題の整理と就労を希望する生徒のチャレンジを支援する体制の充実  　　　　＊高等部職業コースの生徒の現場実習　（R３）２回以上　⇒（R４）３回以上 **４　効率的機能的な組織体制による支援学校のセンター的機能の発揮、地域・医療・福祉・労働等の関係諸機関との連携強化と情報発信に努める開かれた学校** （１）学校組織の“見える化”と学部・分掌間の連携強化、円滑な業務運営の推進等による働き方改革の推進  （２）地域支援チームが中心となる訪問相談、来校相談、講師派遣等の更なる推進により、障がいのある子どもが地域で学ぶ支援体制づくりの推進  （３）学習サポート活動・読書活動推進等の継続、活動内容の充実とさらに開かれた学校づくり  （４）学校ホームページ等を活用した最新の情報発信、講義・相談等支援教育への理解・支援の深まりと広がり |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和３年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

**３　本年度の取組内容及び自己評価**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| **１　子どもの人権を大切にした安全で安心な学校** | （１）  医療的ケアにおける役割分担を明確化による、安全な医ケアの体制整備  （２）  ア　児童生徒が安心して学校生活を送れるために新型コロナウイルス感染症防止対策及び対策の定期的な見直し  イ　児童生徒が、基本的な生活習慣を学ぶ機会の充実  ウ PTAと協働した防災体制の確立  エ　個人情報管理・自然災害等に備えた危機管理意識の向上 | （１）  ・災害時にも医療的ケアが実施できるよう医ケア手続きの共通理解  ・学校での医療的ケアについて保護者との共通理解の推進  ・学校での医ケアの状況を主治医等に知っていただく取組み  ・食物アレルギー事故を防止するための校内確認体制等の強化  （２）  ア　・新型コロナウイルス感染症の状況に応じて対応する体制づくり  　　・感染症に対する正しい知識と理解を深める学習  イ　保健室と給食室が連携した健康教育の実施  ウ　PTA、関係機関と協働した防災体制の更なる推進及び防災教育の充実  エ　・個人情報管理の徹底  ・地域機関と連携した自然災害等に備えた体制の充実 | （１）  ・「医療的ケアの手引き」のR２の検証結果を踏まえて「医療的ケア災害対策マニュアル」を年度末までに作成  ・保護者向けリーフレットの配付、改訂  　・「主治医等学校見学会」を２学期に２回以上実施　　［５日間に分散して実施（見学８件）］  　・給食、給食外の食物アレルギーに関する実施の状況の確認。（年度当初、年度途中）  （２）  ア・首席、保健主事が中心となり毎月感染症対策会議を実施し、感染症マニュアルを定期的に見直す。  　・児童生徒向けに感染症に関する授業を各学部１回以上、教職員向け１回以上研修実施  イ・昼休みの運動タイムを週３回以上実施  　・健康教育(歯科保健指導を含む)を年６回以上実施［４回］  　・ICT機器を活用した食に関する授業を各学部・課程で年１回以上実施  ウ・非常用持出袋保管の周知徹底により提出率65％以上［53.8％］  　・高等部の抽出生徒対象に防災についての授業を学期に１回以上実施    エ・情報管理規定を見直し、個人情報のデータ管理の見直しを年度内に行う。  ・地域防災担当による避難訓練見学を年１回  　・緊急時の教職員の情報収集の訓練を１回実施 |  |
| **２　教員の専門性や授業力の向上を図る学校** | （１）  授業力・指導力、障がい理解向上をめざした校内研修や授業実践の公開  （２）  子どもの障がいの状況や発達の段階に応じた支援の方策を図るICT機器や自立活動機器等を活用した実践の充実  （３）  新学習指導要領への対応 | （１）  地域の学校園の教員、保護者も含め、全学部の授業を見ることができる体制の整備  （２）  ICT機器や自立活動機器（スパイダー等）を用いた学習環境の整備と校内外への発信  （３）  　・３観点（「知識、技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）からの評価の実施  　・教科横断のカリキュラム・マネジメント | （１）  ・地域の学校教員、保護者にむけて全学部の授業見学ができるような公開授業日を１回（連続２日）以上設定［保護者向け１回（連続２日）］  （２）  ・自立活動機器を活用した教材紹介または実践を２例以上HP（ブログ）掲載［２例］  ・電子黒板の機能を活用した授業の事例を６例以上HP（ブログ）掲載　［４例］  ・オンライン授業の事例を各学部１例以上HP（ブログ）掲載  （３）  ・12月末までに３観点からの評価を記入できるように個別の指導計画の記述内容や様式について確定し、次年度から記入  ・指導計画・指導時期を教科横断的な視点で１月末までに見直し |  |
| **３　個別の教育支援計画等の活用の推進による****将来の共生社会での生活をめざす学校** | （１）  就学前から卒業後の進路を見すえた「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」活用の充実  （２）  高等部職業コースの課題の整理と就労を希望する生徒のチャレンジを支援する体制の充実 | （１）  社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けた内容を「個別の教育支援計画」に入れ、キャリア発達を促す教育の実践  （２）  ・社会参加意識を高める取り組みを実施  ・現場実習の充実とマッチングの強化  ・教員間におけるキャリア教育への理解浸透と職業教育における授業力の向上 | （１）  ・「個別の教育支援計画」の様式を７月までに見直し、キャリア教育の内容を「個別の教育支援計画」に記入  （２）  ・生徒の社会貢献に参加できる場を確保し、接客学習や地域清掃活動等を年間３回以上実施  ・高等部の現場体験実習の早期実施と回数増  （実習開始時期を２年から１年に）（２回以上実施）  ・キャリア教育に関する授業例を２事例以上HP（ブログ）掲載 |  |
| **４　地域・医療・福祉・労働等の関係諸機関との連携や****情報発信に努める開かれた学校** | （１）  学校組織の“見える化”と学部・分掌間の連携による円滑な業務運営の推進  （２）  障がいのある子どもが地域で学ぶ体制づくりの推進  （３）  学習サポート活動(読み聞かせ活動）等の継続と充実  （４）  学校ホームページ等の活用による本校の教育活動の発信 | （１）  ・校務の円滑な遂行のために、首席を中心に各学部・課程、各分掌業務のパソコン上の教職員フォルダーの整備  （２）  地域の学校園等が参考にできるような情報発信  （３）  ・保護者への取組み内容の周知  （４）  ・ホームページの内容の充実を図り、本校の取組みの情報発信の促進 | （１）  ・12月末までにインターネットモード、セキュリティモードの教職員フォルダーのルールを決めてフォルダーの整理  （２）  ・中河内ブロック推進校として、「中かわちブロック通信」の充実　年間３回以上発信  ・卒業後の進路先である事業所への各行事（運動会、学習発表会、作品展）の案内  （３）  ・各学部・課程での学習サポート活動の利用を年間２回以上（学校全体で20回以上）  ・保護者向け自己診断肯定的評価10％UP  ［R１：25.4%、R２：実施なし］  （４）  ・授業の様子等を発信し、各学部・課程のホームページの内容の充実（学期ごとに更新） |  |